

2011年3月13日

「総理との会談」

今日、午後2時半から官邸に行き菅総理と会談をしてみました。私どもは石原幹事長と二人、向こうは岡田幹事長が同席をされました。

菅総理からはこの間の福島原発の取り組みについてご報告があり、これについてはしっかり取り組んでいただきたいということを申しあげました。そして私の方からは「東日本巨大地震に関して」というペーパーを用意し、これを菅総理に申し入れました。その内容は以下のとおりです。

今度の震災は、わが国ができて以来の大災害であり、非常事態だという認識を基本に持たなければいけない。対応の体制についても組織的な体制を整備してもらいたいということ。こういう災害の場合は陸上自衛隊が中心になるけれども、海自・空自それぞれの力を活用すべきである。10万人体制と言っておられるが、現役自衛官では足りないということであれば予備自衛官あるいは退役自衛官にも呼び掛けることが必要ではないか。海上保安庁もヘリ搭載型の巡視船があるので、こういうものも十分活用して被災地沿岸に集結すべきではないか。警視庁あるいは各道府県警の機動隊の動員体制というものがきちっとできているかどうか。また、米軍との関係では沖縄の海兵隊の協力、これを要請すべきであるということ。米軍の上陸用舟艇を用い、日米共同で、海岸にまだそのままになっているご遺体を収容するようなことはできないか。外国からのレスキュー部隊も次々と来ていますが、こういうかたの力をうまく活用させていただくためには外務省を中心に体制をしっかりとれということ。それから対応の際の基本認識としてあげたことですが、これは国民運動、国を挙げてという雰囲気が出てこないとなかなかわが国の復興ができないのではないか。少なくとも、たとえば今現場の知事さんは人命救助とかにまず当面かかりきりになっておられるのはそれはその通りだけれども、さらに復興段階ということになってくれば当然のことながら、各関係の知事はもちろん、閣僚、それから政界だけではなく、経済界そのほか民間の方々にも入っていただいたような、総理を中心に据えた組織を作ってしっかり対応をしていく必要があるのではないかということ。それからPR体制についても、福島原発の問題等では、相当発表の仕方を巡って、気を揉まれたり、不安を増幅された方も、いらしたと思います。事柄は相当技術的、専門的なことに渡っているので、専門家の中には、技術もよく知っている、説明もきちっとできる人材がいるはずだから、そういう方々をうまく使って、コミュニケーションを図るべきではなからうかということも申し入れました。こういったことを申し入れ、いろいろお話の中で、例えば、地元に戻っているわが党の東北地方選出の国会議員からは、いろいろ被害の現場の情報も、我々の耳に刻々と入ってきます。例えば、これだけ津波があれば、東北の太平洋岸の水産業、漁業は、まさに壊滅状態で、今まで水産に対しては、低利融資をして頑張ってもらいたいということをやってきました

れども、低利融資だけでは、水産業が復活できないのではないかという問題があるということも申し上げました。そういったことを考えると包括的な震災対策会議、復興支援立法、名称はいろいろですが、そのようなものを目的に考える必要があるのではないか。これは、補正ということに関連してくるが、膨大な財源が必要になる。それを国債発行だけで賄うことができるのか、できないのかということも、総理には真剣に検討していただかなければならないが、例えば国民の中にも、何かこの際協力をという気持ちがあることも事実です。そういったことを考えると、時限立法でそういったことをお願いする組織を考えなければならぬかもしれないということも申し上げました。

あとは、とても統一地方選挙は、既定の時に行えないところもあるので、早く方針を決める。立法が必要であろうということも申し上げました。

要するに総じて言えば、デフレも続いて景気の悪い時に、地震に津波に、弱り目に祟り目だという気持ちで皆がいれば、なかなか復興はできないと思うから、関東大震災の後にも、後藤新平は大風呂敷を広げた。大風呂敷が良いのかということはあるけれども、「後藤新平の大風呂敷」と語りぐさになっているのではないか。アメリカも世界恐慌の時には、テネシー川でニューディールというものをやりました。東北復興ニューディールみたいなことに、国民の気持ちを一つにしていくことを、政治が一番考えないといけないことではないかと申し上げ、よくご検討いただきたいということで帰ってまいりました。